

2021 年度

白樹会通常総会



日時 : 2021 年 10 月 9 日(土)
12 時 10 分～

場所 : zoom による遠隔会議

※本会の年度は 10 月はじまりとしています。

次 第

- I 開会
- II 物故会員への黙祷
- III 会長あいさつ
- IV 来賓祝辞
- V 議長選出
- VI 議事

【報告事項】

- 1. 2020 年度事業報告
 - 1) 総会
 - 2) 講演会
 - 3) 同窓会会報「白樹」発行
 - 4) 山梨県立大学看護学部行事への参加・協力
 - 5) 在学生への支援事業
 - 6) その他
- 2. 2020 年度運営に関する会議報告
 - 1) 正副会長会

【審議事項】

- 1. 2020 年度収支決算報告
- 2. 2020 年度会計監査報告
- 3. 2021 年度事業計画(案)
- 4. 2021 年度収支予算(案)
- 5. 役員等の改選

【その他】

- VII 議長解任
- VIII 閉会

【報告事項】

1. 2020 年度事業報告

1) 総会開催

日 時：2020 年 10 月 10 日（土）

※コロナ禍のため、リモート開催

議 事

(1) 報告事項

- ① 2019 年度事業報告
- ② 2019 年度運営に関する会議および活動報告

(2) 審議事項

- ① 2019 年度収支決算報告
- ② 2019 年度会計監査報告
- ③ 2020 年度事業計画
- ④ 2020 年度収支予算
- ⑤ 役員等の改選について

(3) 【その他】

- ① 会則の一部変更について
- ② 基金設立について

(3) 退任役員・新役員の挨拶

(4) 事務局の紹介

2) 「白樹」の発行

同窓会会誌「白樹」第 25 号発行（2021 年 8 月）

3) 山梨県立大学看護学部行事への参加、協力

- ・山梨県立大学看護学部佐藤悦子教授「退任最終講義」（2021 年 3 月 9 日）に会長が出席
- ・新学期ガイダンスにて会長が白樹会の活動を紹介（2021 年 4 月 7 日）

4) 在学生等への支援事業（★は新規事業）

- (1) 国家試験受験者に対する合格祈願の鉛筆配布（2021 年 2 月）
- (2) 卒業生への記念品贈呈(2021 年 3 月)
- (3) チューター活動への支援（2021 年 4 月）
【内訳】 1 チューター 20,000 円×10 チューター=200,000 円
- (4) 国際交流支援
科目の活動費として約 8 万円を支援
- (5) 大学構内環境整備
- (6) ホームページの拡充
- (7) 名簿管理（株式会社サトとの個人情報保護の同意）
- (8) キャリアガイダンス協力学生への支援
- (9) 大学院生研究助成として図書カード 1 人 10,000 円（★）、外部講師用の飲料水（★）

5) その他

- ・望月弘子先生を偲ぶ会に会長が出席（2020 年 11 月 3 日）

2. 2020 年度運営に関する会議報告

1) 正副会長会

第1回 日 時：2020年12月23日18：30～19：30

場 所：山梨県立大学池田キャンパス 共同研究室①

出席者：10名

議 題：(1)通常総会開催について
(2)年間計画・役員・事務局員の役員構成・役割分担について
(3)正副会長会議の開催予定について
(4)国家試験合格祈願・卒業生記念品について
(5)最終講義の参加について
(6)在学生支援について

第2回 日 時：2021年3月9日17：00～18：25

場 所：山梨県立大学池田キャンパス 共同研究室①および zoom

出席者：11名

議 題：(1)事務局員の役員構成・役割分担について
(2)会誌「白樹」環境整備について
(3)通常総会・講演会について
(4)入学生への案内について
(5)基金設立について
(6)学生支援について

第3回 日 時：2020年4月23日18：00～18：50

場 所：山梨県立大学池田キャンパス 共同研究室①および zoom

出席者：11名

議 題：(1)会誌「白樹」について
(2)総会について
(3)寄付金について
(4)大学院生への支援について
(5)環境整備について
(6)学生の入会状況について
(7)チューター活動費支援について

第4回 日 時：2021年5月21日18：00～18：40

場 所：山梨県立大学池田キャンパス 共同研究室①および zoom

出席者：9名

議 題：(1)会誌「白樹」について
(2)総会について
(3)寄付金について
(4)新規入会者用入会手続き方法の変更について

第5回 日 時：2021年7月2日18：00～19：00

場 所：山梨県立大学池田キャンパス 共同研究室①および zoom

出席者：11名

議 題：(1)会誌「白樹」について

(2)総会について

(3)寄付金について

(4)休眠口座について

(5)大学院生の会員把握について

(6)通帳名義変更について

第6回 日 時：2021年9月24日18：00～19：40

場 所：山梨県立大学池田キャンパス 共同研究室①および zoom

出席者：11名

議 題：(1)会誌「白樹」について

(2)総会について

(3)寄付金について

(4)休眠口座について

第7回 日 時：2021年10月8日18：00～18：20

場 所：山梨県立大学池田キャンパス 共同研究室①および zoom

出席者：10名

議 題：(1)総会の開催に向けた準備

【審議事項】

1. 2020年度収支決算報告

2020年度(2020.9-2021.9) 収支決算報告

収入総額 2,949,529 円
 支出総額 1,873,185 円
 差し引き残額 1,076,344 円 (2021年度に繰越)

<収入の部>

(単位 円・△減)

項目	2020年度予算額	2020年度決算額	増減	備考
繰越金	1,069,520	1,069,520	0	
入会金及び終身会費	2,000,000	1,880,000	△ 120,000	20,000円×94人 ◎卒業後入会者(主に2017NN生) 1人 ◎4年生(主に2017NN生) 0人 ◎3年生(主に2018NN生) 0人 ◎2年生(主に2019NN生) 0人 ◎1年生(主に2020NN生) 92人 ◎大学院生 1人
雑収入	10	9	△ 1	利息率減
合計	3,069,530	2,949,529	△ 120,001	

<支出の部>

項目	2020年度予算額	2020年度決算額	増減	備考
会議費	200,000	95,415	△ 104,585	
運営費	100,000	24,615	△ 75,385	正副会長会議運営費等
役員会費	90,000	70,800	△ 19,200	役員の交通費、退任記念品等
委員会活動費	10,000	0	△ 10,000	推薦委員会等
事業費	1,500,000	1,213,008	△ 286,992	
講演会費	300,000	0	△ 300,000	大型台風により講演会中止のため
会報費	700,000	760,871	60,871	同窓会白樹 発行費用(2021.8)
在校生支援事業費	400,000	452,137	52,137	卒業記念品、キャリアガイダンス支援費、 フォーター支援費、合格祈願、大学院生 支援等
広報活動費	100,000	0	△ 100,000	リレーフォーライフ、広告費等縮小 の為
事務費	280,000	118,377	△ 161,623	
名簿管理費	30,000	55,880	25,880	新規契約割引期間が終了し通常の 値段になった為
HP保守・管理費	160,000	9,187	△ 150,813	名簿管理会社を変更しHP保守管理 費のみとした為減額
貸金庫代	20,000	17,160	△ 2,840	
事務雑費	30,000	35,310	5,310	名入りクリアファイル、文具等
印刷費	10,000	0	△ 10,000	総会等中止のため
通信費	30,000	840	△ 29,160	返信用はがき送料等
賃金	50,000	0	△ 50,000	感染対策により事務依頼見合わせの為
慶弔費	50,000	10,000	△ 40,000	
予備費	989,530	436,385	△ 553,145	佐藤教授 教授壇上花 総会開催時期等の周知のための臨時は がき送付、環境整備支援、
合計	3,069,530	1,873,185	△ 1,196,345	



2020年度(2020.9-2021.9) 白樹会特別基金会計決算報告



収入総額	5,010,718 円
支出総額	0 円
差し引き残額	5,010,718 円

<収入の部>

(単位 円・△ 減)

項 目	2020年度決算額	2020年度予算額	増 減	備考
前年度繰越金	5,010,675	5,010,675	0	
利息	43	44	△ 1	
合計	5,010,718	5,010,719	△ 1	

<支出の部>

項 目	2020年度決算額	2020年度予算額	増 減	備考
被災学生等支援費等	0	200,000	△ 200,000	該当者なし
合計	0	200,000	△ 200,000	

2. 2020 年度会計監査報告


2020年度(2020.9-2021.9) 会計監査報告書

2020年度 山梨県立大学看護学部同窓会白樹会の会計帳簿について調査しましたところ、会計帳簿および証拠書類は適正に処理されていたことを認めます。

2021年10月8日

会計監査 監事

山本 美代子 

齊藤 けさ子 

3. 2021 年度事業計画（案）

- 1) 通常総会開催
- 2) 講演会
- 3) 同窓会誌『白樹』の発行
- 4) 山梨県立大学看護学部行事への参加・協力
- 5) 在学生への支援活動
- 6) 在学生との交流事業
- 7) 白樹会基金設立
- 8) 白樹会ホームページによる広報活動
- 9) その他
 - (1) リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2022 甲府への支援・参加
 - (2) 山梨県立大学大学院看護学研究科生（大学院）への支援

4. 2021年度収支予算(案)

2021年度 収支予算(案)

収入総額	3,076,354	円
支出総額	3,076,354	円
差し引き残額	0	円

<収入の部>

項目	2021年度予算額	2020年度予算額	増減	備考
繰越金	1,076,344	1,069,520	6824	
入会金及び終身会費	2,000,000	2,000,000	0	20,000円×100人
雑収入	10	10	0	利息率減
合計	3,076,354	3,069,530	6824	

<支出の部>

項目	2021年度予算額	2020年度予算額	増減	備考
会議費	200,000	200,000	0	
運営費	100,000	100,000	0	事務局員増、正副会長会 会議費
役員会費	90,000	90,000	0	事務局員増、役員の交通費等
委員会活動費	10,000	10,000	0	推薦委員会等
事業費	1,700,000	1,500,000	200000	
講演会費	300,000	300,000	0	講師代、交通費、Home Coming Day運営費
同窓会誌「白樹」発行費	800,000	700,000	100000	「白樹」発行費(郵送代含む)
在校生支援事業費	500,000	400,000	100000	チューター費用支援、海外研修助成、卒業記念品贈答、合格祈願、聖灯祭・同窓生、在学生との交流会、大学院生支援等
広報活動費	100,000	100,000	0	リレーフォーライフ等広告費
事務費	155,000	280,000	△ 125000	
名簿管理費	60,000	30,000	30000	委託業者新規契約後の割引期間終了の為
HP保守・管理費	20,000	160,000	△ 140000	HP保守・管理と名簿管理業者の変更に伴う費用の変更に伴い
貸金庫代	20,000	20,000	0	
事務雑費	30,000	30,000	0	
印刷費	10,000	10,000	0	
通信費	15,000	30,000	△ 15000	総会返信ハガキ郵送料
賃金	50,000	50,000	0	事務委託、終身会費管理作業等
慶弔費	50,000	50,000	0	
予備費	921,354	989,530	△ 68176	
合計	3,076,354	3,069,530	6824	

2021年度 白樹会特別基金会計予算(案)

収入総額	5,010,762 円
支出総額	200,000 円
差し引き残額	4,810,762 円

<収入の部>

(単位 円・△ 減)

項 目	2021年度予算額	2020年度予算額	増 減	備 考
前年度繰越金	5,010,718	5,010,675	43	
利息	44	44	0	利息利率減
合計	5,010,762	5,010,719	43	

<支出の部>

項 目	2021年度予算額	2019年度予算額	増 減	備 考
被災学生等支援費等	200,000	200,000	0	
合計	200,000	200,000	0	

2021 年度 同窓会役員（案）

	氏名	所属・役職名	卒業期
名誉会長	早川 正幸	公立大学法人 山梨県立大学 学長	
	松野 かほる	前山梨県立看護大学 学長	
	林 滋子	前山梨県立看護大学・山梨県立看護大学短期大学部 学長	
	望月 勲	前山梨県立看護大学短期大学部 学部長	
	松下 由美子	前山梨県立大学看護学部 学部長	
	佐藤 悦子	前公立大学法人 山梨県立大学看護学部 学部長	
	流石 ゆり子	前公立大学法人 山梨県立大学看護学部 学部長	
	村松 照美	前公立大学法人 山梨県立大学看護学部 学部長	
顧問	名取 初美	公立大学法人 山梨県立大学看護学部 学部長	
会長	小川 忍	甲府市役所福祉保健部	看 1 科 26 回生
副会長	市川 佳子	山梨大学医学部附属病院	県立大 4 回生
	大森 泉	東京西徳洲会病院	看短大 9 回生 県大院 8 回生
監事	山本 美代子	自宅	看 1 科 15 回生 保健科 16 回生
	齊藤 けさ子	自宅	看 1 科 15 回生 保健科 16 回生

2021 年度 同窓会事務局（案）

	氏名	所属	卒業期
事務局長	前澤 美代子	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	看1科34回生
書記	飯嶋 玲奈	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	県立大5回生 県大院12回生
	横内 理乃	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	看1科32回生
会計	高取 充祥	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	県立大1回生
	三澤 みのり	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	看1科41回生 保健科42回生 県大院2回生
事務局員	大久保 知香	山梨県福祉保健部中北保健福祉事務所	看短大6回生
	小沢 めぐみ	峡南医療センター富士川病院	看短大6回生
	梶原 瞳	公益財団法人山梨厚生会 山梨厚生病院	看短大5回生
	星野 麻子	山梨県立育精福祉センター	看短大4回生
	渡邊 優	国民健康保険 富士吉田市立病院	看護大5回生
	井出 和子	医療法人 のだ内科クリニック	看2科10回生
	三枝 享	公立大学法人 山梨県立大学看護学部	県立大3回生
	山岸 良治	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	看1科37回生
	見高 智香	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	県立大1回生
	木村 友里	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	県立大10回生
	奥田 悠祐	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	県立大11回生
	樋口 知香	山梨大学医学部附属病院	県立大11回生
	山岸 大賀彦	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	看短大3回生
	小林 美南	国民健康保険 富士吉田市立病院	県立大11回生
	望月 志保美	山梨大学教育学部附属中学校	看1科40回生 保健科41回生

ホームページ・会誌への掲載案

同窓会へ寄附を頂ける場合には寄附金等受入規約をご覧頂いた上で下記の方法で
よろしく願い申し上げます。

下記の口座に、住所、氏名または名称、電話番号、金額等を明記の上、お支払い下さい。（※氏名
の前に「寄附金」とご明記下さい。）

原則、領収書は発行しませんので、払込金受領書を大切に保管して下さい。

加入者名	山梨県立大学看護学部同窓会	白樹会	寄附窓口
口座番号	〇〇〇〇		

※なお、諸事情により、領収書の必要な方は、ご一報いただきたいと思ひます。

[本会ホームページの問い合わせ先にアクセスしてください。](#)

※寄附者の氏名・名称・金額等は本会広報等で公表させていただきます。公表することを望まない場合
にはその旨ご記入下さい。

(掲載例)

2021年10月1日から2022年9月30日までの受入分

日 付	氏名・名称	寄附金額
年 月 日		円

寄附を賜りまして誠にありがとうございました。同窓会や母校のために有意義に活
用させていただきます。

山梨県立大学同窓会白樹会寄附金等受入規約

第1条

本規約は山梨県立大学同窓会白樹会会則「白樹会基金規定」第4条に定める寄附金等の扱いについて規定する。

第2条

本会は会則並びに本規約に則り寄附金等を受け入れるものとする。

第3条

寄附者は本会の趣旨に賛同し、所定の様式の申込書による申請に基づいて寄附を行うことが出来る。

第4条

寄附は本会の会員に限らず本会の趣旨（同窓会と母校のため及び学生支援のため）に賛同する者なら如何なる個人並びに法人も行うことが出来る。

第5条

寄附金等の種類は現金のみとする。但し、寄附金等の受け入れによって本会に著しく財政負担を伴う場合には本会の判断によっては受け入れることが出来ないものとする。

第6条

寄附金等は一般会計予算にて取り扱うものとする。

第7条

寄附金等の使途については本会の所定の会計監査を受け、総会の決算報告にて報告するものとし、寄附者へは個別に通知しないものとする。

第8条

寄附者の氏名・名称・金額等は本会広報等で公表するものとする。但し、寄附者が公表することを望まない場合にはその意思を尊重し匿名とする。

第9条

寄附者は本会への寄附行為は税法上の寄附金控除の対象とする場合は申請により、領収書を発行する。

第10条

一旦受け入れた寄附金等については如何なる理由があろうとも返還しないものとする。

第11条 受領書等の送付

1. 一般寄附金又は特定寄附金を受領したときは、速やかに礼状、受領書及び第4条第1項による募金目論見書を寄附者に送付するものとする。
2. 前項にかかわらず、受領書等の寄附者への送達が困難と認められる場合は、会長または理事会の承認によりこれを省略することができる。

※2021年10月9日 本案を提出 2022年の総会で審議・決定する。

白 樹 会 会 則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は山梨県立大学看護学部同窓会白樹会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所を山梨県立大学池田キャンパス（甲府市池田一丁目6-1）内におく。

(目的)

第3条 本会は会員相互の親睦と資質の向上をはかり、山梨県立大学看護学部（以下「母校」という。）の発展に寄与することを目的とする。

(組織)

第4条 本会は次の者をもって組織する。

- (1) 会員 山梨県立高等看護学院及び山梨県立看護短期大学・山梨県立看護大学・山梨県立看護大学短期大学部・山梨県立大学看護学部・山梨県立大学大学院看護学研究科の卒業生
- (2) 準会員 山梨県立大学看護学部・大学院看護学研究科の在学生
- (3) 客員 母校の職員及び本会に関係を有する者

(事業)

第5条 本会は第3条の目的を達成するための事業を行う。

- (1) 同窓会だより
- (2) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 役員、事務局員及び委員会

(役員)

第6条 本会に次の役員をおく。

- (1) 名誉会長 1名
- (2) 名誉会員 若干名
- (3) 顧問 若干名
- (4) 会長 1名
- (5) 副会長 2名（第1副会長1名、第2副会長1名）
- (6) 幹事 卒業各期の各学科から若干名
- (7) 監事 2名

(役員を選出)

第7条 本会の役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 名誉会長は山梨県立大学の学長の職にある者をもって充てる。
- (2) 名誉会員は会長が委嘱する。
- (3) 会長、副会長、幹事及び監事は会員の中から選出する。
- (4) 顧問は母校職員の中から会長が委嘱する。

(役員職務)

第8条 本会の職務は次のとおりとする。

- (1) 名誉会長、名誉役員及び顧問は、会長の諮問に応じて本会の運営等について必要な事

項を審議する。

- (2) 会長は、本会を代表し会務を総理する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は第1・第2の順序に従いその職務を代行する。
- (4) 幹事は、幹事会を組織し本会の会務の審議と運営にあたる。
- (5) 監事は、本会の事業執行及び会計について監査する。

(役員任期)

第9条 役員のうち会長、副会長、監事の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員任期は前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後でも後任者が決定するまでその職務を行うものとする。

(事務局員)

第10条 本会は次の事務局員をおく。

- (1) 事務局長 1名
- (2) 書記 若干名
- (3) 会計 若干名
- 2 事務局員は、母校職員及び会員の中から会長が委嘱する。

(事務局員の職務)

第11条 本会事務局員の職務は次のとおりとする。

- (1) 事務局長は、会長の命を受け本会の事務を総理する。
- (2) 書記及び会計は、本会の庶務、会計事務を処理する。
- (3) 任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(委員会)

第12条 本会の事業の円滑な運営を図るため次の委員会をおく。

- (1) 推薦委員会
- (2) 学生支援委員会
- (3) 広報委員会
- (4) 総会準備委員会
- (5) 編集委員会
- 2 委員会の任務及び委員の選任方法については別に会長が定める。

第3章 会 議

(会議)

第13条 本会の会議は、総会、正副会長会、幹事会及び役員会とし、会長が招集する。

- 2 総会は毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
- 3 幹事会は、会長、副会長及び幹事をもって構成し、必要に応じ臨時開催する。
- 4 正副会長会は、正副会長と事務局員をもって構成し、必要に応じ随時開催する。
- 5 役員会は、役員全員をもって構成し、本会の運営上の重大な事項について審議する必要があるとき開催する。
- 6 総会の議長は、出席者の中から選出する。総会を除く会議の議長は、会長がこれにあたる。

(会議への付議事項)

第 14 条 本会の会議への付議事項は次のとおりとする。

(1) 総会付議事項

- 一 会則の制定及び改正に関する事。
- 二 役員承認に関する事。
- 三 事業計画及び収支予算に関する事。
- 四 事業報告及び収支決算に関する事。
- 五 その他本会の運営に関する重要な事項に関する事。

(2) 幹事会付議事項

- 一 本会議の運営に関する重要な事項に関する事。

(3) 正副会長会付議事項

- 一 定期的な協議事項で、会長が必要と認めた事項に関する事。

(4) 役員会付議事項

- 一 会の運営上極めて重要な協議事項で、会長が必要と認めた事項に関する事。

(会議の議決要件)

第 15 条 本会の会議は出席者の過半数で決する。ただし、可否同数の時は会長がこれを決する。

第 4 章 会 計

(経費)

第 16 条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 会費は終身会費とし、一人 20,000 円とする。
- 3 準会員は、母校入学と同時に本会に入会するものとする。

(会計年度)

第 17 条 本会の会計年度は毎年 10 月 1 日に始まり翌年 9 月 30 日をもって終る。

第 5 章 補 則

(補則)

第 18 条 この会則に定めるもののほか会の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

- 1 この会則は平成 9 年 7 月 12 日から施行する。
- 2 この会則は平成 10 年 7 月 11 日から施行する。
- 3 この会則は平成 11 年 7 月 10 日から施行する。
- 4 この会則は平成 13 年 5 月 26 日から施行する。
- 5 この会則は平成 20 年 5 月 17 日から施行する。
- 6 この会則は平成 30 年 5 月 26 日から施行する。
- 7 この会則は 2019 年 10 月 12 日から施行する。